

## 魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書

低迷していた日本経済が今再び力を取り戻しつつある中で、政府は、さらなる日本の前進に向けて、新たな成長戦略を発表するなど積極的な姿勢で取り組んでいる。

長年の課題であった少子高齢化や、懸念される人口急減社会を克服するため、合計特殊出生率の向上や子育て支援策の拡充、ワークライフバランスの推進に全力で取り組む時にきている。

また、併せて、東京への一極集中や、地方経済の衰退による地域の活力低下に対し、新たな雇用の場の創出や、新たな魅力の創造、あらゆる機能の集約化を図り、地方の活性化を急速に進めることは、家族や地域の絆の再生にもつながり、広く国民の利益に資することは明らかである。

よって、国におかれては、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 経済・金融や研究・学術の機関など国の機関等を全国の地方都市に分散させること。
  - 2 地方において中核的な機能を担うことのできる都市については、その地方の発展を支えるとともに、国内全体の推進力として力を発揮できる体制を構築するために、地方分権改革を一層進めるとともに、地域活性化のプラットフォームとして集中的な投資を行うこと。
  - 3 地方創生や人口減少の克服に向けて、新たな雇用の場を創出し、若い世代が暮らしやすく、子育てしやすい環境づくりに高い効果が期待される事業に取り組めるよう、地域の使いやすさを重視した自由度の高い安定した恒久財源の確保を図ること。
  - 4 首都圏から全国へ、大都市から地方への人の流れを生み出せるよう、UターンIターンの促進や地域おこし協力隊、新・田舎で働き隊の推進、都市高齢者の地方への住み替えを容易にする支援措置等に取り組むこと。
  - 5 地方における企業誘致や起業を促進するために必要な財政上、税制上の措置を講ずること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月6日

熊本県議会議長 前川 収

衆議院議長	伊吹文明様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	高市早苗様
財務大臣	麻生太郎様
厚生労働大臣	塩崎恭久様
農林水産大臣	西川公也様
経済産業大臣	小淵優子様
地方創生担当 内閣府特命担当大臣	石破茂様
(国家戦略特別区域)	